

福岡市政記者各位

## 札幌市の共同住宅（下宿）火災を受けた合同特別査察の実施結果

平成 30 年 1 月 31 日に札幌市で発生した共同住宅（下宿）の火災を受け、福岡市内における類似の火災の発生を防止するため、消防局及び住宅都市局が合同で実施した特別査察の結果を取りまとめましたのでお知らせします。

### 1 実施期間

平成 30 年 2 月 5 日（月）～平成 30 年 3 月 30 日（金）

### 2 対象施設（33 施設）

共同住宅（下宿）のうち、次の要件を全て満たすもの

- ① 昭和 50 年以前に新築されたもの
- ② 2 階建て以上のもの
- ③ 延べ面積が 150 m<sup>2</sup>以上のもの
- ④ 木造のもの

### 3 実施結果

担当局（関係法令）	指摘事項があった施設	指摘率	指摘事項
消防局（消防法）	12	36.3%	○消防用設備等の点検未報告 8 件 ○消防用設備等の維持管理の不備 6 件 ○消火器の未設置等 2 件 ○住宅用火災警報器の未設置 2 件 計 18 件
住宅都市局（建築基準法）	7	21.2%	○非常用照明装置の不備 6 件 ・球切れやバッテリーの不良、未設置など ○建築確認申請 4 件 ・確認申請の未提出による増築、用途変更など ○窓ガラス防火性能の不足 2 件 ・防火設備の未設置 計 12 件

※指摘事項があった施設については、速やかに是正するよう継続的に指導する。

(問い合わせ先) 消防局予防部査察課査察係 T E L : 092-725-6626, F A X : 092-791-2699 担当: 池田 (内線: 147-6651) 住宅都市局建築指導部監察指導課 T E L : 092-711-4582, F A X : 092-733-5584 担当: 野田 (内線: 3480)
---